

# 一般質問

荒井 範明 議員



## 問 「認定こども園」の推進を

## 答 民間との役割分担で

**問** 幼稚園は、教育基本法に基づいた教育施設で、

文部科学省所管です。一方、保育所は、児童福祉法に基づいた福祉施設で、厚生労働省所管です。

平成18年に、幼稚園と保育所の垣根を越えた「認定こども園」の制度ができました。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供は、多様なニーズに対応できる新たな選択肢として注目されています。しかし、子育て家庭への周知不足や担当者への認識不足等で、思ったほど普及していません。

拡大する行政サービス

の守備範囲を考えると、民間でできることは民間に任せる発想が必要です。

月に、幼稚園と保育所等における就学前の子どもに対する教育と保育、さらに保護者に対する子育て支援を総合的に提供することを目的とした「認定こども園」制度を開始しました。

現在、管内では7施設が認定されています。少子化が進む中、町内3幼稚園では、子どもの減少は経営と直接結びつ

いているので深刻な状況

です。幼稚園は地域振興に大きく貢献していますので、重大なことに認識しています。

町立保育所も、年々、入所者数が減少しています。保育所の統廃合や、町内3幼稚園の将来計画等も調査した上で、民間幼稚園に委ねる部分との役割分担を明確にすべきと考えます。

町内3幼稚園では、子どもの減少は経営と直接結びつ



**問** 保育計画策定と環境整備を

**答** 将来的には策定する

**問** 現在、8か所ある保育所の定員は555人で、

通所児が294人です。一部老朽化した建物や狭い敷地も問題です。将来人口を推計し、保育計画を策定すべきです。また、音楽の町とも言われる遠軽町ですから、

情操教育のための環境整備にも気を使うべきです。

**町長** 保育計画の策定ですが、現在の児童福祉法では、待機児童が50人以上の特定市町村において計画策定が義務付けられています。

遠軽町は対象外ですが、平成24年8月22日、子ども子育て支援法が公布されました。

この法律は、国が定めた基本指針に即して、市町村は、子ども子育て支援事業計画を定めることとなっております。

従って、本格試行予定の平成27年度に向けて準備を進めます。

また、情操教育についての環境整備にも適切に対応します。

# ただ 町政を質す!!

## 一般質問

松田 良一 議員



### 問

農家の個別排水処理事業は後継者対策につながる

### 答

今後、事業の実施を計画したい

**問** 現在、白滝、丸瀬布

地域及び近隣町村では、農家で個別排水処理による生活環境整備が行われて

います。遠軽、生田原

地域では行われていません。個別排水処理事業は、

目に見えない後継者対策の重大な案件と思います。

個別排水処理事業の内容

を参考に実施を計画したいと考えています。

**農政林務課長** 農村地区

汚水処理施設は、過去に農業集落排水施設整備で

検討したことがあります。具体的には、農業振興

地域内の農業集落の計画規模が出されましたが、

遠軽町は、農家が点在していることで、経済性や

事業効果から判断し、実施に至りませんでした。

**再問** 密集している道外

の集落と比較すると遠軽地域は難しいとは思いま

すが、その中で個別排水

処理事業は可能ですか。

**町長** 農業は、北海道の

経済を支える一番の基盤

です。この事業についても予算の中で調査し、検討します。

**問** TMRセンターによる分離・分業化を

関係機関と協議する

**問** 町内の酪農家は、離

農跡地を取得し規模拡大

を図っていますが、農地の分散は解消されず効率的な農作業ができません。

豊かでゆとりある生活

のために、TMR（混合飼料）センターによる作

業の分離・分業化が必要と考えます。

また、過去に農地の集

約を目的に、農業委員会

が取り組んだ交換分合の

経緯は。

**町長** 本町でも、TMR

飼料を希望する農家がいると聞いています。

町では粗飼料収穫にか

**農業委員会会長** 平成13、

14年に千代田、美山、社

名淵地区で、国の補助を

受けて交換分合を実施し

ましたが、農地の公平さが疑問視され、実現に至りませんでした。また、

大規模農家が増えている

一方で、家族経営の酪農

家は、過重労働による生産性低下という問題を抱えているのが現状です。

さらに、後継者不在、

高齢化による廃業が後を絶たないことから、TMRセンターの設置は早急に検討すべき課題の一つと認識しています。